

高齢者団体の活動、交流の場

■ さぼにこ(老人クラブ)

主に地域の60歳以上の方々がお互いに交流して、ボランティア活動、生きがい、健康づくりなどの活動を行うための集まりです。ウォーキングなどの健康づくり・スポーツ活動、舞踊・書道などの教養活動、清掃奉仕や世代間交流活動など幅広い活動を行います。

※愛称「さぼにこ」には「札幌でにこにこ暮らす」、「笑顔で集う高齢者の居場所」という思いが込められております。

照会先 ●各区役所(保健福祉課) ⇒ 27 ページ ①

●(一社)札幌市老人クラブ連合会 TEL:614-0153



■ おとしより憩の家

地域の60歳以上の方が、親睦やレクリエーション等のため、無料で利用できる場です。

利用時間 施設によって利用できる曜日と時間に違いがあります。

照会先 各区役所(保健福祉課) ⇒ 27 ページ ①

■ ふれあい・いきいきサロン

身近な住民どうしの「仲間づくり」や「居場所づくり」を進める活動です。社会福祉協議会では、開設支援及び運営相談のほか、5年間を限度とした助成を行っております。

照会先 各区社会福祉協議会 ⇒ 28 ページ ①

■老人福祉センター

高齢の方の健康増進、教養の向上およびレクリエーション等に利用していただくことを目的とした施設です。

対象者 市内居住の60歳以上の方

料 金 無料。ただし浴室は利用1回につき250円

利用時間 9:00~17:00
(浴室は13:00~16:00)

照会先 各老人福祉センター ⇒ 28 ページ ⑧

■保養センター駒岡

60歳以上の方や障がいのある方などが低料金で利用できる保養施設です。日帰りはもちろん、宿泊も利用できます。

照会先 保養センター駒岡 ⇒ 28 ページ ⑧

■敬老優待乗車証

札幌市にお住まいのシニア世代の方を対象に、市内の対象交通機関で利用できる敬老優待乗車証(敬老ICカード・敬老乗車券)を交付しています。令和7年度末までに敬老優待乗車証を所有されている方は経過措置が適用となり、下表1の金額で、令和8年度も引き続き敬老優待乗車証をご利用できます。(令和8年4月以降は75歳以上の方が申請することができ、下表2の金額が適用となります。)

表1 経過措置が適用になる方(令和7年度末までに敬老パスの交付を受けていた方)

納付書番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
チャージ額 (累計額)	10,000円	10,000円 (20,000円)	10,000円 (30,000円)	10,000円 (40,000円)	10,000円 (50,000円)	10,000円 (60,000円)	10,000円 (70,000円)
利用者負担額 (累計額)	2,500円	3,500円 (6,000円)	4,500円 (10,500円)	3,500円 (14,000円)	3,500円 (17,500円)	6,500円 (24,000円)	4,000円 (28,000円)

表2 令和8年度以降、敬老優待乗車証を新規取得される方

納付書番号	①	②	③	④
チャージ額 (累計額)	10,000円	10,000円 (20,000円)	10,000円 (30,000円)	10,000円 (40,000円)
利用者負担額 (累計額)	5,000円	5,000円 (10,000円)	5,000円 (15,000円)	5,000円 (20,000円)

●乗車証の種類と利用できる交通機関

- 敬老ICカード…市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつバス、北海道中央バス
- 敬老乗車券……夕鉄バス、ばんけいバス、厚別ふれあい循環バス

●申請方法 お住いの区の区役所保健福祉課でお申し込みください。

照会先 各区役所(保健福祉課) ⇒ 27 ページ ①

